

学校実習の在り方に関する組織的検討

— 修了院生等への調査を踏まえた熟議を通して —

坂本 哲彦・静屋 智・霜川 正幸・時乗順一郎

An Investigation into the Field-based School Management Practicum:
Perspectives for Organizational Inquiry Derived from the Recognition Survey and Interview
to the Former Graduate Students and Their Related Personnel

SAKAMOTO Tetsuhiko, SHIZUYA Satoru, SHIMOKAWA Masayuki, TOKINORI Junichiro

(Received December 15, 2022)

キーワード：教職大学院、学校実習、現職派遣教員

はじめに

本学の教職大学院（教育学研究科教職実践高度化専攻）は、平成28年に設置され、令和3年度末に第5期生が修了している。教職大学院の学校実習は、文部科学省が示した「教職大学院におけるカリキュラムイメージ」（第二次試案）¹⁾において「特に現職教員である学生については、実習は、自らの教育実践とは異なる実践を客観的に観察し、体験・参画することにより、自らの実践を相対化し、その上で教職大学院においてさらに伸ばすべき自らの資質能力の研究・育成を計画する機会となる」とされる。平成31年3月に受けた認証評価結果において、本教職大学院は、教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされており、基準の内容を満たしていると判断されている。ただし、「実習内容とシラバスとが連動していない側面について、連携協力校及び連携協力校の指導教員との共通理解を得るための方策が求められる」²⁾こと等の指摘がなされている。なお、教職大学院において、カリキュラム等を様々に工夫改善する上で、「どのような内容が効果的なのか、院生の声にも耳を傾けていく必要がある」³⁾との指摘もある。

そのような中、本稿は、学校実習の在り方について、組織的、総合的に検討し、その改善に結びつけるため、第5期生を送り出した時期を捉え、本教職大学院を修了した現職教員への調査を中心に、現職教員を派遣した県、市教育委員会関係者、実習の連携協力校の指導者への調査も踏まえ、現在在籍している教職大学院生（第6、7期生）及び関係大学教員が組織的に検討した内容を整理、分析し、今後の学校実習のよりよい在り方に関して提案することを目的としている。

なお、本稿では、本教職大学院の現職教員が学ぶ学校経営コースにおける学校実習を対象とする。本コースは、「学校経営専門職や教育行政専門職を担い得る人材を育成することを目的」⁴⁾としており、学校マネジメント力、教職リーダーシップ、コミュニティ・スクール形成能力、学校支援力を身に付ける。本年度の学校実習（授業名：教職総合実践Ⅰ、Ⅱ）は、1年次（8単位）、2年次（8単位）で、前期20日（主に5、6月、主として原籍校等を中心に実習）、後期20日（同11、12月、同）に、予め目標（自身の成長課題、学校・地域の教育課題）を明確にし、内容としている6つの重点分野を踏まえた計画立案、実施、事後の省察（日録等での日々の振り返り、年度途中の形成的評価、年度末の総括的評価等）を行うこととしている。

1. 修了院生に対する質問紙調査と聞き取り調査

1-1 目的、対象、方法

目的は、修了院生が在籍中、学校実習においてどのような内容や方法等に重点を置いて行ったか、また、

修了後教育現場に戻って、学校実習での学びが自分自身の意識や能力、業務にどのような効果、影響を与えたか等、修了したからこそ実感している事柄等を調査し、今後の学校実習の在り方に関する組織的検討のための基礎的な資料とすることである。質問紙調査と聞き取り調査の二つを順に行った。前者は全体の傾向を捉えるため、また、後者は前者の調査結果を踏まえ、詳しい内容や具体的なエピソード等を捉えるためである。また、一つ一つの聞き取りそのものも組織的検討の場の一部に位置付けた。

質問紙調査の対象は、第1期生（平成29年度末修了）から第5期生（令和3年度末修了）までの全修了生35名（各期7名ずつ）全員である。在籍時の校種は、小学校15名、中学校15名、高等学校4名、特別支援学校1名である。在籍時は全員教諭であったが、現在は、校長1名、教頭6名、県、市教育委員会等事務局職員14名（主査や指導主事、既に教頭を経験している者1名を含む）、教諭14名（既に指導主事を経験している者1名を含む）である。予め所属長に調査の趣旨等を説明し、全ての所属長、本人の了解を得た上で、令和4年6月末から3週間の間に実施し、全員から回答を得た。

聞き取り調査の対象は、全35名の修了院生の中から、現在、教諭以外の職種を経験している者として、校長1名、教頭4名（4名全てが既に教育委員会等事務局職員を経験済み）、教育委員会等事務局職員5名の計10名を抽出した。第1、2期生各3名、第3、5期生各1名、第4期生2名で、原籍の校種は、小学校4名、中学校5名、高等学校1名である。現在在籍している院生15名（M2、7名、M1、8名）が2、3名ずつ7つの班に分かれ、各班が分担して、7月下旬から9月上旬にかけ、直接学校等所属を訪問した。一つの班が2名の修了院生を同時に、又は別々に訪問したが、いずれも既に回答された当該修了院生の質問紙調査回答に十分目を通した上で、対面による詳しい聞き取りとした。前述のとおり、どの聞き取りも3名～5名となるため、それぞれのが修了院生と在籍院生による組織的な検討の一部（ミニ熟議）と捉えた。

1-2 調査内容と結果

本論文では、質問紙調査の内容と結果を中心にして整理、分析を行う。その際、論述の必要に応じて、対面による聞き取り調査結果を付加する。

1-2-1 調査内容

質問紙調査の内容は、対象者の個別の情報（氏名、修了年度、入学までの教職経験年数、在籍時の所属学校名、大学側指導教員名3名、学校側メンターである校長名、在籍時の自身の成長課題、学校・地域の教育課題、教職高度化実践研究（以下課題研究）の題目）に関わる設問（11項目）の後、学校実習の内容、方法、指導体制、評価、学校実習とその他の学び（講義）との関係、自身のマネジメントリーダーとしての意識や能力の向上、修了後に生きた学校実習での学び、学校実習全体を通しての満足度等について、効果の度合いとその理由、及び効果的だった内容、改善点等、幅広い設問（29項目）を設定し回答を求めた。また、これら質問紙の項目やその内容、問い方等については、35名に依頼する前に、4名の修了院生（校長1名、教頭1名、教諭2名、原籍の校種は小学校2名、中学校1名、高等学校1名、第1、3期各2名）にパイロット調査（6月上旬）を行い、4点の修正を加えた。また、在籍院生も予め調査内容等を精査し、幾つかの表現等の変更を行うとともに、新たに設問を増やす等の修正を行った。質問紙調査の設問等について、大学教員だけではなく、事前に修了院生や在籍院生が検討を行い、具体的な修正を行うことは、学校実習の在り方に関して組織的に検討するという一連の目的、内容の一部である。

1-2-2 調査結果1：学校実習の内容

学校実習には内容として6つの重点分野（実習の領域や対象）が設定されている。(1) 組織力向上、(2) 人材育成・研修体制、(3) 学力向上、(4) 生徒指導・教育相談・特別支援教育、(5) 校種間連携、(6) 地域連携・コミュニティ・スクールである。これらの内容をバランスよく選択し事前に20日分（半期）の計画を立て実習を行う。その内容の効果について、94.3%が効果的またはやや効果的であったと回答し、どちらとも言えないとの回答が5.7%（2名）あった（図1）。どち

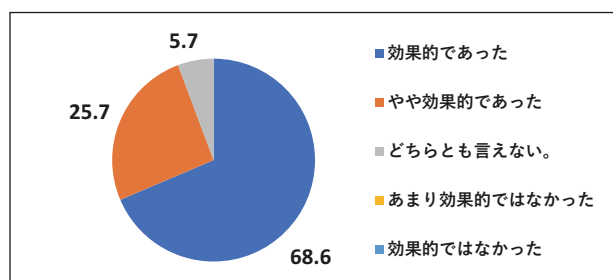


図1 学校実習の内容は効果的だったか（％）

らとも言えない理由には、院生の学校実習と課題研究のテーマに基づく実践の目的や内容等の違い等に関する記述が見られた。学校実習と課題研究の目的は異なるため、実際の取組を区別することは必要であり、学校実習を効果的に実施する上での重要な留意事項である。

6つの内容から効果的だった内容3つを選択して回答した結果が、図2である。(1)組織力向上と(6)地域連携・コミュニティ・スクールが多く、(2)人材育成・研修体制と(5)校種間連携が続いている。(1)は(2)～(6)全てに関わり、(6)は本コースのディプロマ・ポリシーにもあるようにコミュニティ・スクール形成能力を重視していること、また、課題研究の内容に近い院生が少なくないからだと考えられる。

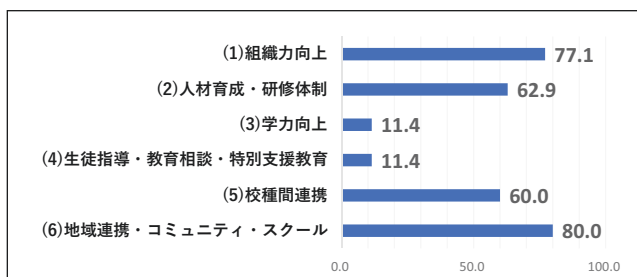


図2 効果的だったのはどの内容だったか (%)

効果的であった内容を選んだ理由や効果的な学校実習の内容について具体的に回答を求めたところ、6つの重点分野に対する内容、取組が多く記述された。その中で6つに共通する回答と捉えられたのは、「原籍校を多面的に見つめ、俯瞰することの大切さを理解」「市や原籍校の現状や課題について把握」「管理職との協議」等である。また、学校実習の各重点分野にかかわる内容を市教育委員会において行ったこと(学校訪問への随行等)がある。これらは、学校実習の基本的、中心的な事柄を別の視点・場所から学んだものである。なお、教育行政インターンシップはM2の前期の授業になっている。

学校実習で新たに重点分野として設定するとよい内容や内容を改善するとよい点を問う設問において、「なし」との回答は60%である。一方、危機管理と課題研究との回答が5.7%(2名)あり、その他、働き方改革、カリキュラム・マネジメント、教育行政、学校運営協議会、合理的配慮、ICT、協働的な振り返りの場がそれぞれ2.8%(1名)あった。これらについては、例えば、危機管理であれば、その取組の基本は組織力向上や研修体制で具体化できる上に、災害対応等については地域や校種間連携でも扱うことが多い。そのため、それぞれの新たな内容の提案は、6つの重点分野それぞれのより具体的な内容や取組として捉え、計画や実施を図ることが、学校実習の効果的実施につながると考えられる。

1-2-3 調査結果2：学校実習の方法

学校実習の方法(主な実習場所以外での実習を含めた様々な実習)が、効果的であったかどうかの設問に対しては、88.5%が効果的またはやや効果的であったと回答し、どちらとも言えないとの回答が11.4%(4名)あった(図3)。どちらとも言えないとの回答の理由には、「年間を通して、大学(での学び)と学校実習が行えるとよい」や「実習をする原籍校に『この教職大学院で研修生が学ぶ意義』を教育委員会関係者、管理職、大学関係者がしっかり伝える場を設定し、より戦略的に進めることができる」との記述が見られた。

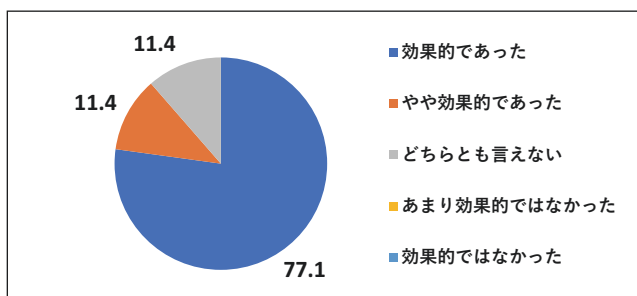


図3 学校実習の方法は効果的だったか (%)

学校実習の代表的な10の方法を選択肢に挙げ、より効果的であった5つの方法の回答を求めた(図4)。

(1)特定の校務分掌や担任から離れて、原籍校の教育活動全体を観察できたこと、(7)県内、市町内の他校を訪問し、実践を学んだり指導を受けたりできたこと、の二つが70%を超え、(2)原籍校の校長や教頭の考え方や実務等を学ぶことができたこと、(3)学校全体の課題解決に向けて、協働、サポート、提案等ができたこと、(5)学校運営協議会、PTA活動、地域活動等にかかわることができたこと、(8)県や市町教育委員会等の行事、会議等に参加することができたこと、が50%を超えており、その他に(10)2年間という長い期間、大学院での受講、研究と並行して学校実習を実施できたこと、(9)県や市町教育委員会等の施策や行事、会議を補助したり、指導主事等に随伴したりして、教育行政の活動や実務等を理解できたこと、の順が続いている。(4)校内分掌部会等にかかわり、協働、サポート、提案等ができたこと、(6)県内、市町内の教育実践協力校にかかわり、協働、サポート、提案等ができたこと、の二つは、「協働、サポート、提案」という継続的で具体的な働きかけが必要なだけに、実施の機会が少なかったのではないかと

考えられる。

効果的だった方法を選んだ理由や効果的な学校実習の方法について具体的に回答を求めたところ、86% (30人) から記述があった。10の方法の中で具体的な理由や方法が最も多く

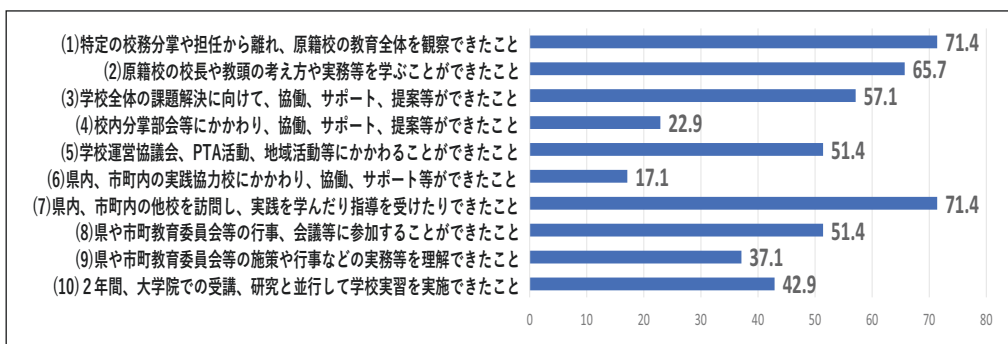


図4 効果的だったのはどのような方法だったか (%)

書かれていたのは、(7)の県内、市町内の他校訪問に関する事柄である。これまで自分なりの目的をもち、主体的に学校訪問等を行うことが少なかったことや、先進校、他校種を訪れることで多くの学びを得たからだと考えられる。長いスパン(半期ごと、それぞれ20日)で計画を立案できるよさが、他校訪問をより一層可能にしている。

学校実習で改善するとよい点を問う設問においては、「なし」との回答が51%であった。他方、3つの観点からの回答があった。一つ目は、主として大学で学ぶ期間と学校実習を行う期間及びその実施時期の工夫等に関する4つの回答である。二つ目は、県、市町教育委員会及び校長が、県、市町での院生の立場等を原籍校の校長や教職員に説明する等4つの回答である。三つ目は、学校実習のよりよい学びの事例を予め学ぶことや、実習の目標や内容を短いスパンで振り返り修正しつつ実践すること、また、原籍校での実習のみに終始しないこと等8つの回答があった。

1-2-4 調査結果3：指導体制

指導体制(大学教員による訪問指導、学校側メンター、その他教頭や教育委員会関係者等、多くの関係者が指導する体制)が、効果的であったかどうかの設問に対しては、94.3%が効果的またはやや効果的であったと回答し、どちらとも言えないとの回答が5.7%(2名)あった(図5)。

8つの体制を選択肢に挙げ、より効果的であった4つの回答を求めた。(1)全体として、多くの指導者それぞれの立場から指導を受けられたこと、

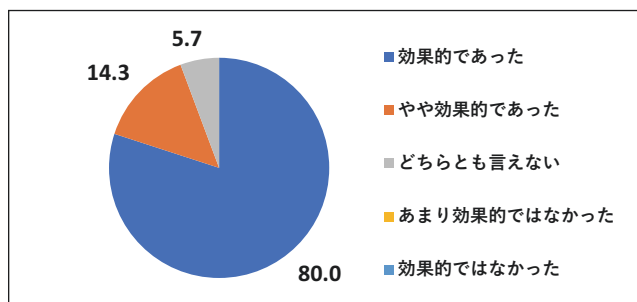


図5 指導体制は効果的だったか (%)

(2)複数の大学教員(第1~3指導教員他)から指導を受けられたこと、(6)市町教育委員会の指導主事等から指導を受けられたこと、(3)原籍校の校長に指導を受けられたこと、(5)他校の校長、教頭等から指導を受けられたこと、が50%程度以上であった。一方、(4)原籍校の教頭に指導を受けられたこと、

(7)入学前から大学教員や校長と面談したこと、(8)修了後に「支援継続的評価」を行ったことは20%程度であった(図6)。院生が学校運営協議会等にかかわることは多いので、実務的には教頭からの指導を受けているが、様々な事柄をまとめた指導・助言については、教頭が多忙であることもあって、少ない回答となったと推察される。(7)(8)の入学前、修了後に関する事柄は、機会が少ないにも関わらず一定の回答があったことから、指導体制としての重要性が改めて示された。

指導体制で改善するとよい点を問う設問においては、「なし」との回答が63%であった。他方、2つの観点からの回答があった。一つ目は、大学教員や指導主

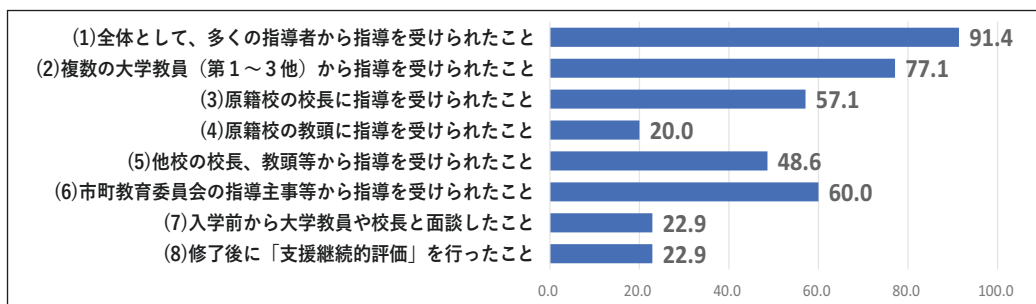


図6 どのような指導体制が効果的だったか (%)

事等からの指導の機会や回数について、多くて学びが深まったとする回答、院生の負担にならないように工夫する等の8つの回答があった。二つ目は、前述の実習方法でも出ていたが、管理職等の理解や異動に伴う引継ぎの重要性を指摘する回答が3回答あった。その他、修了院生が在籍院生をサポートする仕組みが必要ではないかとの新たな提案が1つあった。

1-2-5 調査結果4：学校実習の評価

学校実習の評価（形成的評価、総括的評価等）や記録が効果的だったかの設問に対しては、88.6%が効果的またはやや効果的であったと回答し、どちらとも言えないとの回答が8.6%（3名）、あまり効果的ではなかったが2.9%（1名）であった（図7）。

評価、記録にかかわる8つの事柄を選択肢に挙げ、より効果的であった4つの回答を求めた。

(3) 大学教員から評価を得られたこと、(6) 自分がかかわり、学校課題や個別の課題等が解決に向かっていく状況が見られたことで、自分がかかわりが評価できたこと、(2) 中間評価（形成的評価）最終的な評価（総括的評価）において自己点検等ができたこと、(8) 1年目の学校実習の評価を踏まえ、2年目の学校実習をより実効性があるものにできたこと、の4つが50%を超えた。(1) 日録を書くことによって、日々の評価ができたこと、(7) 学校実習をその都度振り返り、その後の学校実習の計画や内容を調整、修正できたこと（P D C Aの実施）も

40%の者が効果が高かったとし、(4) 学校側メンター（校長）、教頭から評価を得られたこと、(5) 自分が協働、サポート、提案したことについて、同僚から評価を得られたこと、が続いている（図8）。

評価や記録で改善するとよい点を問う設問においては、「なし」との回答が49%であった。他方、評価の意義を理解することの重要性の指摘が見られる中で、大学、学校、市町の担当指導主事等を交えての協議や評価等を行うこと、形成的評価、総括的評価と教育委員会へ提出する研修レポートの一元化、日録の様式の見直し（内容や文章量）等の回答が見られた。なお、日録の様式の見直しについては、既に本年度行っている。

1-2-6 調査結果5：満足度

学校実習全体を通しての満足度の設問も行った。一つは、総合的に判断して学校実習に満足しているか、ということ、もう一つは、総合的に判断して、地域拠点方式（学校実習先等を拠点として指導教員が訪問指導を行い、教職大学院として成果の還元・普及を図る）に満足しているか、の2つの設問である。

前者については、91.4%が満足またはやや満足していると回答し、どちらとも言えないが8.6%（3名）であった。満足している理由については、「理論と実践の往還ができ学びが深まった」「市町教育委員会のおかげで他校への訪問等ができた」「自由度の高い立場で学校を俯瞰でき、様々な教員と協働できた」「地域や保護者を巻き込んだ取組ができた」等多くの回答があった。どちらとも言えないと回答した人の理由は、自分の研究した成果を原籍校にもう少し生かしたかったことや、もっと学校に関わる形での実習を行いたかったこと、短期の目標はある程度達成できたが、長期の目標については十分とは言えない等であった。

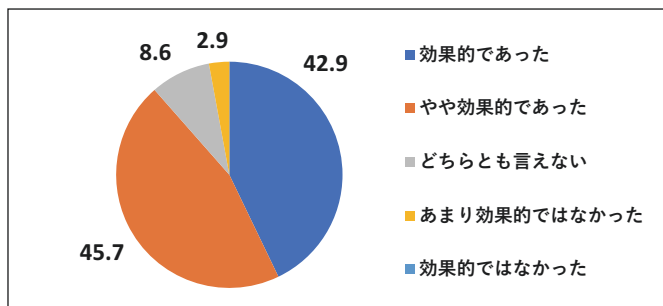


図7 学校実習の評価は効果的だったか (%)

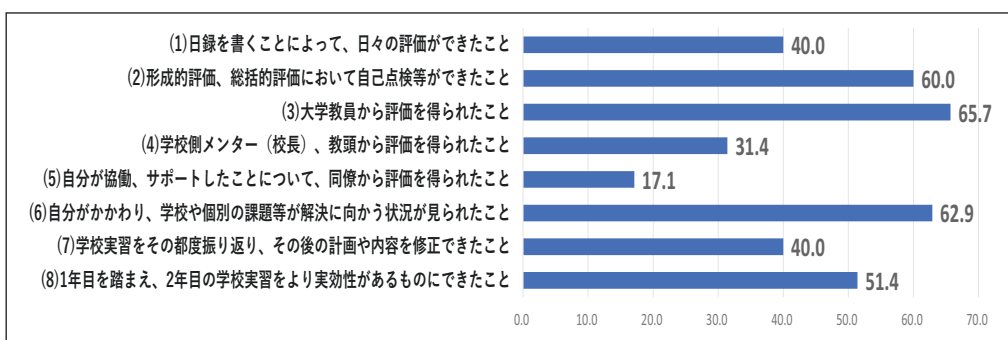


図8 評価や記録でどのようなことが効果的だったか (%)

後者については、88.6%が満足またはやや満足していると回答し、どちらとも言えないが8.6%（3名）、あまり満足していないが2.9%（1名）であった。満足している理由については、大学教員が何度も実習の様子を見に来て専門的な視点から分析、評価したこと等が多く見られた。

1-2-7 調査結果6：意識や能力の向上

学校実習全体を通じて、自分自身のマネジメントリーダーとしての意識や能力が向上したかの設問に対しては、94.3%が向上した、またはやや向上したと回答し、どちらとも言えないとの回答、向上していない双方が2.9%（1名）であった。向上した点について、全体を俯瞰する意識や能力（8つの回答）、学校課題の把握、目的、ビジョン、意味等の理解（11の回答）、組織力向上、組織づくりに対する意識や能力（10の回答）、人材育成、他の教職員への働きかけの能力（8つの回答）であった。

1-2-8 調査結果7：修了後学校実習の学びが生きた場面等

修了後に、学校実習での経験や学びが生かされた、役に立ったと感じた場面を問う設問に対して、97.1%があると回答し、ないと回答したのは2.9%（1名）であった。場面を6つの重点分野をもとに分類すると、（2）人材育成・研修体制では、若手や困り感のある教員への支援、校内研修の活性化や研修会講師等16の回答、（6）地域連携・コミュニティ・スクールでは、市全体の地域連携教育の推進、学校運営協議会での熟議の運営等12の回答、（1）組織力向上では、新しい組織づくり、校内のカリキュラム・マネジメント等の4つの回答であった。（4）生徒指導・教育相談・特別支援教育、（5）校種間連携においても4つの回答があった。6つの重点分野以外においては、教育委員会の業務にかかわった場面を取り上げた回答が7つ見られたことや、すべてに共通するであろう、広い視野、人とのつながり、周囲を巻き込む取組、意欲等の回答については、学校実習の方法のより一層の工夫や向き合い方の捉え直し等を示唆している。

2. 県、市教育委員会、校長への聞き取り調査

2-1 目的、対象、方法

目的は、現在またはこれまで院生を派遣した教育委員会、及び以前派遣した原籍校校長の派遣時のねらい、派遣中の学校実習の状況や修了後の状況等を、具体的に把握し、組織的な検討の一部とすることである。

対象は、市教育委員会の学校教育課長4名、県教育庁教育調整監2名、及び派遣当時校長であった者2名を合わせ8名である。県及び4市教育委員会は、第5期生までに計16名を、在籍院生15名の内6名を派遣している。校長2名の内1名は、現在別の市教育委員会の学校教育課長（現在1名を派遣中）のため、5市の学校教育課長に聞き取りをしたことになる。8月に大学教員が個別に所属に出向き、対面で実施した。

2-2 調査内容と結果

調査のねらいの説明を行うとともに、教職大学院学校経営コース設置の趣旨や養成する人材（教員）像、カリキュラムの特色を概説した。その後、原籍校での研究活動及び学校実習等での院生の動き等に絞って、学校実習の到達目標、6つの重点分野、評価等の理解を図った。その後、聞き取りは、学校実習の目的、内容、方法、評価、その後の状況等について幅広く行った。

聞き取り調査結果の概要は大きく4つに分かれる。一つ目は、学校実習の趣旨や内容への理解及びその効果についてである。各院生における学校実習の目的、成長課題の明確化、事前の実習計画の立案、実習後の振り返り等の一連の活動、実習ループリックの活用等がバランスよく行われていることへの評価を得た。院での理論的な学び等を学校が導入してきたことや、いわゆる「外の風」が学校に入ること、学校の教育活動の硬直化防止になっていること等が述べられた。更に、現在、聞き取りをした5市教育委員会全てにおいて修了院生が指導主事として在籍（5市計8名）しており、その誰もが学校実習及び院での学びを生かして積極的に業務をしているとのことである。二つ目は、市教育委員会としての動き等についてである。各市教育委員会は、院生が2か月に一度、県、市教育委員会へ提出している「大学院派遣研修 研修状況レポート」を通じて、院生の学びの状況を把握している。それに加えて、今後も原籍校の校長へ連絡を取り、院生の学校実習等での動きの把握に努めることや、学校経営コースの院生にふさわしい支援や指導をしていく等である。三つ目は、学校実習に対する要望、提案である。院生が管理職としての視点をもって学校経営力（組織

力向上、人材育成等)を高める等、自身のキャリアビジョンを的確に立案し、そのための学校実習であるという捉えを強化すること、各学校での院生の位置付けや役割の明確化による学校の協働体制、校内体制の確立、研修等の活性化を図ること、原籍校や実践協力校と同様に市教育委員会とも日常的なかかわりをもつことの大切さの確認があった。また、市教育委員会関係者(学校教育課長等)、学校側メンター(原籍校校長)、大学教員、及び本人が集まり(オンラインを含めて)進捗状況の確認、今後の見通し、振り返りや評価等を行う協議の場を設定してはどうかとの提案があった。情報共有が確実になる上に、市全体や原籍校へ学びを還元する際の方針を更にはっきりさせることができるからである。四つ目は、学校実習を含めて、本教職大学院全体に対する要望や提案である。例えば、校長の学校経営ビジョンと在籍院生の課題研究、人材育成のビジョン等の整合性を維持すること、10年後を見通した研究を深め、県教育委員会が大学院の研究を施策に少しでも反映できるようにすること、全国、海外とのかかわりを深め、より開かれた教職大学院であってほしい等があった。

3. 現在派遣中の校長(原籍校校長)への聞き取り調査

3-1 目的、対象、方法

目的は、現在派遣している原籍校校長の学校実習に対する考え、要望、院生への期待について、それぞれの学校の実情に応じて具体的に把握し、組織的な検討の一部とすることである。

対象は、現在在籍しているM1、M2の院生合計15名(幼稚園1名、小学校7名、中学校5名、高等学校2名、幼稚園以外は教諭)の原籍校の校長14名(幼稚園は除く)である。

9月前半に、各在籍院生が原籍校の校長に対して、対面で個別に聞き取りを行った。実際には、これまでメンターとして校長から指導を受けているが、学校実習全体についての考え、要望、期待等をまとめて聞き取ったことは少なかった。その意味で、学校ごとに実情は違うが貴重な意見と捉えている。

3-2 調査内容と結果

調査のねらい等を説明後、学校実習の目的、内容、方法、評価等について、校長の意見を広く聞き取った。

聞き取り結果は各学校の状況に応じてさまざまであるが、概要は3つである。一つ目は、学校実習に対する具体的な要望である。これは、学校の教育課題、院生の課題研究を踏まえた要望となるため、内容は個別に異なる。例えば、「学力向上が原籍校の大きな課題であり、校内研修を動かしてほしい」「授業改善が学校改善なのであり、子どもの姿で授業を語れること、指導と評価の一体化(特に評価)が重要である」「若手教職員の相談に乗ったり、情報共有したりすることで人材育成につなげてほしい」「校種間連携については、分離校のプラスになることをコーディネートしていけるとよい」等である。二つ目は、院生の立場やキャリアステージに関する校長の積極的な受け止めである。「院生を学校経営を推し進める仲間という位置づけをしている」「教職員の拠り所として安心感を引き出すことにつながっている」「謙虚に学び続ける教職大学院生の姿をもっと広く伝えていきたい」等である。三つ目は、広く院生への要望である。「学校実習と課題研究の両立を求める」「周りの成長につながるような還元をしてほしい」「学校をよりよくする提案をどんどんしてほしい」「院生の学校実習があることで、本校の人材育成にもつながっている」等が述べられた。全体として、院生の学校実習を原籍校全体の教職員や取組に生かしていこうとする強い期待が感じられた。テキストマイニングによる単語出現頻度の傾向は、図9のとおりである。

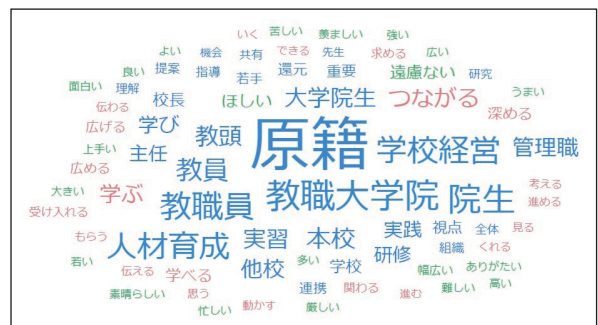


図9 原籍校校長の学校実習への要望、期待等

4. 組織的検討の成果と課題

4-1 大学教員と在籍院生による熟議の目的と方法

目的は、これまでの調査結果を踏まえ、関係大学教員と在籍院生が熟議をすることで、学校実習のa)よ

さ、成果、b) 難しさ、課題を明確にすること、それをもとに、c) 今後の充実方策等を検討、協議することである。このことは、本稿の「学校実習の在り方に関する組織的検討」の最も主要な場と内容である。

方法は、教員、院生が4つの班（各班に教員、M1、M2が入る編成）に分かれ、主として学校実習の1) 目標や計画づくり、2) 6つの重点分野等内容、3) 具体的な方法、指導体制、4) 評価と記録の4視点を分担し、班別熟議の前半の内容とし、後半は、各班とも学校実習全体に広げて熟議した。その後、各班の発表をもとに、全員での熟議を行い、充実方策を明確にした。

4-2 熟議の内容と結果

a) よさ、成果とされたことは、1) 目標や計画づくりについては、入学前面談で目標が明確になっていること、2) 6つの重点分野については、管理職に向けての心構えにつながる分野となっていること、3) 具体的な方法、指導体制については、校長や教頭等校内の指導体制に加え、教育委員会で業務の機会をもっていること、4) 評価と記録については、実習ルーブリックの内容や機能が自己評価や管理職、同僚への説明にも生かすことができること等が挙げられた。

b) 難しさ、課題とされたことは、1) 目標や計画づくりについては、院生自身も校長においても学校実習と課題研究の取組の違いを明確にすること、2、3年だけではなく10年以上先の方向、見通し等を原籍校に還元すること、2) 6つの重点分野等内容については、管理職の目線で実習を行うことが必要であること、管理職以外の教職員が院生の立場や取組内容を十分理解できるようにすること、3) 具体的な方法、指導体制については、教員から指導を受ける場や回数の設定、市教育委員会とのかかわり方の工夫が必要であること、4) 評価と記録については、評価の客観性、妥当性をどう担保するか、他者評価として市教育委員会や校長を取り入れるのはどうか等が挙げられた。

以上のような班別の熟議を踏まえ、全体協議においては、4つの視点を貫く取組のポイントとして、2つの内容や方法が結果としてまとめられた。一つ目は、学校実習に取り組む姿勢に関するものである。管理職の視点をもつこと、そのために、どの重点分野を実施する場合でも管理職からの個別の指導はもとより、管理職が中心の会議等に参画できるように働きかけること、また、積極的にまた自覚的に自ら学びを広げ、深めることが重要であるとされた。当初からこの姿勢については、指導も学習もしてきたところであるが、修了院生への調査等を踏まえることで、在籍院生の一層切実な思いになったと考える。二つ目は、具体的な手法として学校実習の実習ルーブリックを様々な場面で活用することである。学校実習の目標設定や方法の選択、自己評価（日録等の記録も含めて）のための資料として、また、自分自身のキャリアのロードマップとして、そして、原籍校や協力校の管理職や教職員、市町教育委員会の関係者等へ院生の取組を説明、周知する際の資料として活用することである。そのため、常に手元に置いて、自分の取組を確認することや日録や研修レポート等を実習ルーブリックの視点を生かして振り返ること等に留意していくとされた。このことは、全体の実習ルーブリックを自分自身に引き寄せ、より具体化した「私の実習ルーブリック」の作成、活用を更に推進することだと考えられる。

4-3 在籍院生のリフレクション

熟議を終え、院生によるリフレクションを行った。2つの視点である。一つ目は、熟議全体を通しての考えの深まり、二つ目は、自分自身の今後の学校実習への考えの変容、具体的な改善点についてである。

一つ目については、6つの重点分野を複数の視点と複数の分野の2階層で内容を捉え直せないかとの提案等がなされたこと、行政で学ぶことの価値が高いということを改めて感じたこと、コース研究会で学校実習について取り上げて長い期間かけ、また様々な立場の人の意見を聞きながら組織的に研究できたことのよさ、熟議の班、全体での協議の進め方のよさ等が指摘された。

二つ目については、図10のテキストマイニングによる単語出現頻度の傾向でも示している。実習ルーブリックの活用について、具体的に考えを深めている記述が多く見られた。例えば、実習ルーブリックを踏ま

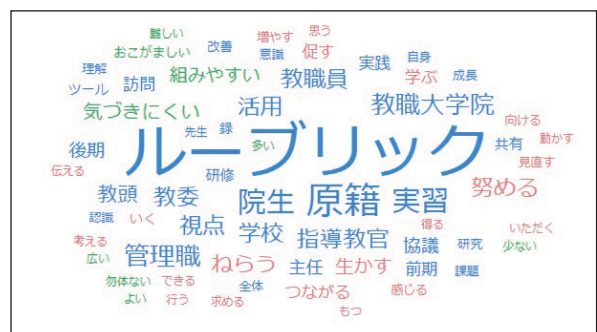


図10 自身の学校実習の考えの変容、改善点

えて、次期学校実習に向けての現状把握や課題設定をすること、また、実習ルーブリックを、日録や研修レポート、形成的評価や総括的評価を作成する際に活用すること、そして、管理職や同僚教職員、県、市町教育委員会関係者への理解促進、周知のための資料として用いること等である。総じて、全体協議でまとめられた内容を院生自身の個別の学校実習の取組内容に関連付けようとする内容が多く見受けられた。

4-4 組織的検討の成果と課題

以上のように、修了院生への質問紙、聞き取り両調査に、県、市教育委員会関係者、以前及び現在の原籍校校長への聞き取り調査を加え、最終的に大学教員と在籍院生による熟議を行った。これまでの学校実習の組織的検討の成果と課題について、次のように集約することができる。

成果は、大きく3点である。一つ目は、学校実習の目的・計画、6つの内容、方法・指導體制、評価・記録の4観点それぞれについて適切に確認を行えたことである。これまで、学校実習を適宜適切に実施してきたが、この度のように学校経営コースの研究会でテーマとして取り上げ、それぞれの意味や取組状況を広く、また繰り返し検討したことはなかった。5期生を送り出した本年度だからこそ必要で効果的な検討であった。二つ目は、新たな改善事項、充実方策の方向性を見出せたことである。熟議の全体協議では、院生がファシリテートしながら、現状のよさと課題を押さえた上で、実習ルーブリックに着眼して協議を深めた。特に、現在作成している「私の実習ルーブリック」について、学校実習を評価のために活用するだけではなく、自分のキャリアロードマップとして活用することや、周知のための資料の一つとして活用する等に集約できた。院生自身の成長課題や取組内容を積極的に管理職や同僚等に示していくことは、協力を得る上でも、また、学校課題を学校全体で解決していこうという機運の醸成にも強くつながるはずである。三つ目は、在籍院生の学校実習に対する理解を深め、取組を前向きにしていくための契機になったことである。このことは、取組当初からの目的の一つであった。そのため、組織的検討の節目では必ず在籍院生のかかわりを保証し、検討の場の中心となって取り組めるようにした。院生は学校実習の当事者であるが、同時に組織的検討の当事者になったことで、学校実習において主体的、自覚的取組を生み出すエネルギーを得たことになる。

課題もある。2点である。一つ目は、院生自身による十全なPDCAサイクルを踏まえた学校実習へとさらに高めていく必要があることである。今回の検討において、学校実習の重要性やいくつかの欠かせない内容の理解が進み、最後のリフレクションにおいては、各自の改善案も出された。しかし、計画することと実際にできることには違いが少なくない。そのため、短いスパンでPDCAサイクルを回しながら、適宜調整、修正できる柔軟でかつ効果的な学校実習にすることが求められる。そのことは、自分自身の成長課題やキャリアをより一層明確にすることともつながるはずである。二つ目は、修了院生も在籍院生も、原籍校の管理職や同僚教職員等に対して院生への理解や協力がなかなか得られない、得させられない難しさがあったことである。必要に応じて大学や教育委員会等から院生のミッションを予め周知してもらえないかという要望も出された。最後の熟議では、周知も含めて、当事者である院生自身が率先して担う、つまり実習ルーブリックというツールを用い、さらに具体的に説明、周知できるのではないかという方向にまとめられたものの、学校実習開始時の課題の一つになっている。

5. 今後の学校実習の在り方に関する提案

これまでの組織的検討を経て、今後の学校実習の在り方について、2点の提案ができる。

一つ目は、院生自身が自分の学校実習をより高みにもっていく契機となる情報提供・収集の場、学び合う場、振り返りの場等を充実していくことである。例えば、学校実習が始まる前の4月に、M2の院生が自分の学校実習の具体、好事例等をM1に指導することで、目的、内容、方法、評価等の具体的なイメージをもたせることが可能になる。また、形成的評価を行う時期等に、院生同士で自分の学校実習等を紹介し合い、互いに批評する場を設けること等も、PDCAを実施する上でよい視点が得られる。時間や機会は限られるだろうが、学校実習の初め、中、終わりにM1、M2が部分的にでも、実習ルーブリック等を活用し、自主的に学ぶ機会を設けることも意義深い。これらのことは、学校実習の内容である6つの重点分野に含まれる具体的な内容を広く、深く理解する場にもなる。6つの重点分野に、危機管理や業務改善、ICT等、今回提案された新たな内容を含みこませる例を学ぶ機会にもなるであろう。

二つ目には、院生以外の者が学校実習に対して、これまで以上に適切かつ効果的にかかわる場や機会を設

定することである。たとえば、前述のとおり、派遣している県、市町教育委員会の関係者、原籍校の校長教頭、関係大学教員、院生自身と一緒に協議をする場を設定することも一つの方法である。県や市町教育委員会は原籍校の校長を通じて、院生の学校実習の状況をつかむとともに、教育委員会において学校実習の一環としてインターンシップ的な取組の場を提供している。また、原籍校の校長は日々、院生の活動を見て指導を繰り返している。大学教員も適宜原籍校を訪問して直接指導等を行っている。そのため、それらを整理し、今後の方向性等を共通理解するため、例えば、中間発表会や成果報告会の場を活用することも効果的である。また、修了院生からの提案にあった修了院生が在籍院生にかかわる場や仕組みを設けるならば、学校実習を含め、院での研究及び修了後のキャリアステージも含めた指導が得られる場になると考える。

おわりに

学校実習は、前期、後期合わせて40日間という長い期間行う。全体の課題はもちろん、日々の内容や具体的な取組方法等を充実して、学校実習全体を通して、自分の成長課題を少しでも解決できるようにする必要がある。そのためのよりよい充実方策について、今回、修了院生の修了後の業務の実際や、修了したからこそ実感している院での学びのよさを把握すること等を踏まえて組織的に検討することができた。学校実習を通じて、学校の教育課題を解決に導き、管理職の視点から教育活動全体を俯瞰し、取組を焦点化することが重要である。さらに、原籍校や実践協力校の管理職、教職員、市町教育委員会関係者等とのつながりを密にする中で、管理職としての資質能力を身に付け、地域の期待に応えられるリーダーとして成長し続けることが求められる。その場が、学校実習であるとの強い自覚と責任のもと、一層積極的な取組が期待される。また、それらを支え育成する教職大学院としての動きが今後さらに求められる。

付記

本稿は、これまで山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻学校経営コースを修了した現職教員、市教育委員会関係者、校長、在籍院生を含めて検討した結果を踏まえて作成したものである。研究に当たっては、大学教員とともに、2年次院生の石井岳文、川上昌秀、椛山慎也、西村幸子、1年次院生の岡本大介、黒瀬崇、中原基一郎、原田真由美、脇幸典、渡邊隆士と具体的な検討を進めていった。

参考文献

専門職大学院設置基準, 文部科学省令第16号, 2003.

専門職大学院一覧, https://www.mext.go.jp/content/20220125-mxt_senmon02-000017777_1.pdf (最終閲覧日 2022.12.8)

教職大学院評価基準, 一般財団法人教員養成評価機構, 2018.

引用文献

- 1) 教職大学院におけるカリキュラムイメージについて(第二次試案) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337035.htm (最終閲覧日 2022.12.8)
- 2) 山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻認証評価結果 一般財団法人教員養成評価機構, 2019.
- 3) 山内隆之:「全国教職大学院の「学校における実習」の実施方法に関する一考察」山形大学大学院教育実践研究科年報第10号, 2019.
- 4) 山口大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)教職実践高度化専攻DP, 2016.